発行日：2020年06月24日

ポストコロナ・スタートアップ支援事業(拡充版クリエイティブ起業創出事業)～新規性や創造性に富んだ起業家向け助成金～

募集期間	2020年6月22日から2020年8月31日まで

目的

新たな価値や市場を生み出すクリエイティブなものづくりやビジネスに取り組む若手起業家等を支援することにより、ポストコロナ社会を視野に入れた産業・社会課題の解決や地域経済活性化に資する新たな起業・創業を創出するため、新規性・創造性に富んだビジネスプランを募集します。
また、事業に賛同する協力機関と連携し、採択事業の継続的な成長・発展を支援します。

支援内容

▼対象事業
創造性や技能・技術により新たな価値や市場を生み出すクリエイティブなものづくりやサービス（デザイン・アート・コンテンツ・広告・ファッション等に限らず、食・インテリア・伝統工芸品・観光などあらゆる分野を対象とする。ただし、第一次産業を除く。）
なお、ポストコロナ社会を視野に入れた産業・社会課題の解決に資する事業を優先的に支援。

▼対象経費
令和2年4月1日から令和3年1月末日までに支払った次の経費が対象。
・起業に要する経費（事務所開設費、備品購入費、専門家経費、広告宣伝費等）
・事業拡大に要する経費（県内への事務所移転費・新設費、備品購入費、専門家経費、広告宣伝費等）
・研究開発に要する経費（人件費、試作・開発費等）
・空き家活用に要する経費（空き家改修費）

支援規模

▼助成金額
上限：400万円
【起業に要する経費】【事業拡大に要する経費】【研究開発に要する経費】合計400万円
※ビジネスプラン・コンテストで最優秀評価の事業者は　合計500万円
※空き家を活用する場合は、改修費に対して別途100万円を上限に加算あり

▼助成率
10/10（定額）

対象者の詳細

▼対象者
新規性や創造性に富んだビジネスプランを有する方のうち、次の何れかを満たす概ね40歳未満の代表者（実質的な経営者）。ただし、特に優れたビジネスプランを有する方は年齢わない。
1.令和3年1月末日までに県内に活動拠点を置いて新たに起業する予定の方。
2.令和2年4月1日時点で創業5年未満の県内に事業所を有するスタートアップ等の代表者（実質的な経営者）の方※。
※特定のビジネスプランを進めるコンソーシアムとして、2社以上の連携体での応募も可

対象地域

お問い合わせ

（公財）ひょうご産業活性化センター創業推進部新事業課
TEL：078-977-9072／FAX：078-977-9112

担当者
会社名：一般社団法人財務セカンドオピニオン協会 担当　：橋本 住所　：東京都港区高輪3-25-22高輪カネオビル

当サービスは業務委託先が提供しており、サービス内容･品質については一般社団法人財務セカンドオピニオン協会が保証するものではありません。
サービスのご利用はお客さまの判断の元で行なってください。万一サービス提供を受けた結果損害が生じても、一般社団法人財務セカンドオピニオン協会は責任を負いかねます。
補助金、助成金検索サービスである業務委託先へお客さま情報(企業情報)を提供し作成した資料となっております。
≪お客さま情報(企業情報)お取り扱いについて≫
提供先　　：株式会社グランドツー（住所：東京都渋谷区南平台町3-13 新掘ビル3F電話：03-6427-0944）
利用目的　　：株式会社グランドツーはお預かりした情報を補助金、助成金検索の目的で利用します。
提供される内容：該当する可能性がある補助金、助成金